

京都市告示第 358 号

道路整備特別措置法第 8 条及び道路法第 18 条の規定に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が京都市に代わって次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 1 月 18 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
高速道路 2 号 線	伏見区竹田向代町川町 29 番地の 15 地先 から 同区向島大黒 20 番地の 3 地先まで	メートル 6,096.30	メートル 6.20 ~ 52.80

(建設局土木管理部道路明示課)